

5. 都道府県支援報告及び地域波及効果報告

(1) 地域の支援内容

・宮城県産業技術総合センター整備事業

旧工業技術センターの組織、施設、設備を拡充し、「産業技術総合センター」として整備し、同センター内に本事業のコア研究室として、分析機器及び研究設備等を備えた「地域結集型研究開発センター」を設置した。

建設期間 平成3年度～平成10年度

建設場所 仙台市泉区明通2丁目2番地（泉サイエンスパーク内）

施設規模 敷地面積：約45,000m² 建物床面積：約15,000m²

・宮城県科学技術振興指針策定事業

21世紀に向け、産業の高度化や高付加価値化をはじめ、県民の暮らしの向上や快適で安全な生活環境の確保などを一層図っていくため、本県の科学技術振興に関する総合的な指針を策定した。

・みやぎ産業振興機構整備事業

産業振興に係る各種施策を企業の視点に立って強力かつ戦略的に推進するため、ハード・ソフト両面にわたる総合的な産業振興支援体制を構築・拡充したみやぎ産業振興機構を整備した。また、産学官及び産業支援各機関の横断的な連携のもと、企業等が必要とする各支援施策をコーディネートして総合的にバックアップし、本県産業をリードする中核的な企業の育成を図った。

また、同機構は、本事業の中核機関として、その円滑な事業推進を図る事務統括としての役割を担うこととし、地域結集型共同研究事業推進室を設けたものである。本事業においては、同機構に対し、県及び仙台市から1名ずつ職員を派遣するとともに、さらに、県職員10名をテクノコーディネーターとして派遣し、機能強化を図ってきた。

・商品化に向けた各種支援制度

a. 新成長産業支援事業費補助金（宮城県）

補助対象：新製品等の研究開発費、需要開拓費

補助率：補助対象経費の2分の1以内

限度額：単年度500万円以内（最長3年）

b. 医療・福祉機器等研究成果育成事業費補助金（宮城県）

補助対象：商品化試作、臨床評価、各種許認可の取得、市場調査等

補助率：補助対象経費の2分の1以内

限度額：単年度1,500万円以内（最長2年）

c. 地域技術企業化助成金（財団法人みやぎ産業振興機構）

助成対象：商品化試作等

助成率：助成対象経費の3分の2以内

限度額：単年度800万円以内（最長2年）

(2) 県の科学技術振興からみた事業実績の評価

わが国においては、今後10～20年間で急速な高齢化が進み、高齢者の医療や介護などに要する社会的負担も増大するとともに、一方では、医療や福祉に対する県民ニーズが多様化・高度化してきている。本県では、日本一の福祉先進県づくりを目指しているところから、県民の健康や福祉の向上に資する科学技術の振興に重点的に取り組むことが重要である。特に、医療福祉関連の技術分野においては、本事業を実施することにより、医学系と工学系の専門分野を越えた学際的な研究を進めてきたものである。この推進には、様々な障壁があったものの、ここに至って、多大な成果を得られたことは、本地域における科学技術振興の1つの可能性を示唆するものである。さらには、本研究の成果が、地域の企業に反映され、その結果、QOLの向上という形で地域住民に還元されることを期待するとともに、本県としても、そのような結果が得られるよう取り組むことが求められるものである。

また、経済面で一層厳しくなる国際競争に勝ち抜いていくためには、県内産業の強みを磨くとともに、新しい成長産業を伸ばすことが必要である。今後の厳しい経済環境変化に対応していくためには、既存産業の技術力の高度化による製品の高付加価値化を図るとともに、新規・成長産業分野の開拓に取り組んでいくことが必要である。本県の基幹産業である製造業は、電気機械と食料品の2大業種を中心とする産業構造となっており、医療福祉分野の製造企業は数少ない状況にある。そのため、「宮城県産業振興アクションプラン」(平成9年)において、「医療・福祉」を新成長産業分野と位置づけ、科学技術の振興を通じて、この分野における産業の振興を図ろうとしたものである。その意味において地元企業が大学等の研究成果を活用し、既存の技術やノウハウを獲得し、商品開発に取り組んでいくという構図が本事業により構築されたことは、地域固有の産業の高度化や新産業の創出を図り、地域経済の活性化に貢献したものである。

これまでの取組みによる成果と今後の取組みが、「日本一の福祉先進県づくり」及び「活力ある産業の振興」に大きく寄与するものである。

(3) 本事業が地域に与えた効果及び県政施策への反映状況

本事業については、前述したように、医学系と工学系の専門分野を越えた学際的な研究を進めてきたものであり、同時に産業化を目指してきたものである。

本事業により、地元企業が大学等の研究成果を活用し、既存の技術やノウハウを獲得し、商品開発に取り組むことで、本事業の研究成果が地域の企業に反映されたものである。この事業が、多大な成果を得て終了することは、地域における「研究と産業化」のひとつの枠組みとして残ることであり、今後の産学連携の推進に寄与するものである。

また、本事業とは離れるが、東北大学においては、医学と工学との連携強化を図る目的で「先進医工学研究拠点」を設置する予定である。本事業の産業化の枠組みに加

え、この医工学分野の研究がさらに進展することにより、本県の医療・福祉という新たな産業の振興が図られることとなる。

次に、県政施策への反映状況についてであるが、本事業は、 - 1 - (1)「事業実施背景」にも述べたが、本県の医療福祉産業化施策に沿って進めてきたものである。本県としては、引き続き医療・福祉分野の産業化に努めることとしており、本事業で構築された産学官ネットワークを最大限に活用し、産業化施策を推進するものである。

(4) 今後の展開

フェーズ においては、産業化への展開を中心に推進することとし、商品化・実用化に近い研究開発を事業化に結びつけるための支援を実施していくこととしている。

県としては、今後も財団法人みやぎ産業振興機構が運営することとなる、地域結集型研究開発センターの運営経費やネットワーク維持に要する経費に対する補助や企業の商品開発への取組みに対する補助を継続していくこととしている。また、企業の生活支援機器開発への意欲掘り起こしのための研究会を開催していくこととしている。

地域結集型研究開発センターの設置場所である宮城県産業技術総合センターでは、企業への技術支援を中心として、研究成果の応用・実用化の役割を担うとともに、フェーズ までの研究成果をさらに産業化へ近づけるための技術開発に取り組んでいくこととしている。

財団法人みやぎ産業振興機構の取組み

(仮称) 先端的生活支援機器開発連携協議会設立

- ・研究開発ネットワーク会議の開催
- ・合同成果発表会の開催

コーディネート

地域結集型研究開発センターの運営

宮城県の取組み

新産業振興課

- ・研究開発連携事業補助金
- ・商品開発補助金(企業支援)
- ・生活支援機器開発研究会設立

産業技術総合センター

- ・コア研究室設置(中核機関が運営)
- ・商品化技術開発支援(企業支援)
- ・電磁デバイスの開発
- ・人間工学適用型製品の開発